

第327号  
2024年1月

# 香川 ニュー物流

## トピックス

- 新年のご挨拶
- 令和5年度整備管理者選任後研修が開催されます



 一般社団法人 香川県トラック協会

# CONTENTS

香川県内の事業用トラックの事故件数について	2
新年のご挨拶 一般社団法人香川県トラック協会長	3
新しい年を迎えて 香川県知事	3
年頭のご挨拶 四国運輸局香川運輸支局長	4
新年のご挨拶 香川県警察本部長	4
新年のご挨拶 香川労働局長	5
年頭のご挨拶 公益社団法人全日本トラック協会長	5
改善基準告示解説セミナーを開催しました	6
人材確保・労働管理セミナーを開催しました	6
四国運輸局長表彰のご報告について	7
交通安全街頭キャンペーンを実施しました	7
令和5年度一般講習開催のご案内	8
令和5年度整備管理者選任後研修が開催されます	9
運行管理者試験対策事前勉強会を開催します	9
乗務員向け講習会のお知らせについて	9
運転記録証明書を活用した「優秀安全運転事業所表彰」のご報告について	10
令和5年度プラン2025目標達成セミナーを開催します	11
令和5年度陸運事業者のための安全マネジメント研修を開催します	11
テールゲートリフター特別教育（学科教育）を開催します	11
1月行事予定	12
全ト協燃料ニュース（四国地区）	12
会員用機関紙「情報提供」はホームページに掲載しています	12
年賀状の送付廃止のお知らせ	12

## 香川県内の事業用トラックの事故件数について

### 県内発生 of 緑ナンバートラックの交通事故

4年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	6	3	10	4	6	7	7	12	5	7	10	10	87	105	-18
死者(人)	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	4	4	0
負傷者(人)	7	2	14	4	6	11	8	15	6	12	11	12	108	129	-21

5年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	10	6	4	13	4	10	7	6	5	11	10		86	77	9
死者(人)	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1		5	3	2
負傷者(人)	12	5	4	18	6	14	7	10	7	11	10		104	96	8

※条件1：事業用の貨物車（大型車、中型車、準中型車、普通車）

※条件2：第1当事者及び第2当事者となった交通事故



## 新年のご挨拶

一般社団法人  
香川県トラック協会長

楠木 寿嗣

会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。  
令和6年の新年を迎えるにあたり、謹んでご挨拶申しあげます。

会員の皆様方を始め関係各位には、平素から当協会事業運営と事業推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が5類へ移行となり、経済や人々の生活が少しずつコロナ前に戻りつつあるなか、貨物自動車運送業界においては、燃料価格や資材価格の高騰の影響を受け、厳しい経営環境が続いております。

また、慢性的な人手不足に加えて本年4月より施行されるトラックドライバーの時間外労働の上限規制により、さらなる経営コストの上昇は、自助努力だけでは対応できない状態となっております。

香川県トラック協会では、コスト上昇分が運賃に適正に反映されるよう、マスコミ等を通じて業界の窮状

を訴えると同時に、引き続き関係行政機関に対して「くらしと経済のライフライン」であるトラック事業者へ支援をお願いしてまいりたいと存じます。

また、国土交通省では、貨物自動車運送事業者が適正な運賃を収受できるよう、昨年7月より「トラックGメン」が創設され、発荷主企業のみならず、着荷主企業も含め、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の監視を強化しており、令和2年4月に告示された標準的な運賃についても現在、運転手の待機時間や荷物の積み下ろしなど、輸送以外のサービスの対価を適切に位置付ける方向で見直しが進んでおります。

香川県トラック協会は、本年も「安全で安心な輸送サービスを安定的に提供し続けることを」社会的使命とし、現在600社を超える会員の皆様とともに、サービスレベルや輸送品質の向上を図るとともに、環境対策、安全対策ならびに労働対策などに取り組んでまいりたいと存じます。また、関係行政機関をはじめ、各位のご理解とご指導を賜りながら諸課題に迅速かつ的確に対処していく所存です。

本年が皆様方にとって最良の年でありますとともに、今後益々のご発展とご健勝を祈念しまして新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新しい年を迎えて

香川県知事

池田 豊人

新年明けましておめでとうございます。

楠木会長をはじめ香川県トラック協会の会員の皆様方には、安全で迅速な貨物輸送ときめ細かな利用者サービスの提供を通じて、県民生活の利便性向上と地域経済の発展に寄与されており、深く敬意と感謝の意を表します。

四国と本州とを結ぶ交通の大動脈である瀬戸大橋は、地域の発展に大きな役割を果たしています。特に、通行台数については、平成26年4月の「全国共通料金制度」導入以降、コロナ禍に伴う減少もありましたが、増加傾向にあり、人流・物流が活発になっています。しかし、この料金制度の期限が本年3月末であることから、県では、様々な機会を捉え、国に対して要望等を行っており、4月以降も現在の料金水準が維持されることを期待しています。

道路網については、県道高松坂出線五色台工区にお

いて令和6年度末頃の供用開始を目指し、県では4車線化の工事を進めています。また、観音寺スマートインターチェンジは、令和7年度末の供用開始を目指して事業が進められているところです。

さらに、四国4県を8の字形で結ぶ「四国8の字ネットワーク」の早期整備に向けては、四国4県等が連携して、引き続き国等への要望を行ってまいります。

皆様方には、こうした社会基盤を活用し、物流ネットワークの発展と活力ある地域づくりに一層のお力添えをいただくとともに、交通安全啓発活動をはじめ、環境保全活動や大規模災害発生時の緊急輸送体制の確立にご協力いただきますようお願いいたします。

本年が皆様方にとりまして、明るく希望に満ちた年となりますように念願いたしますとともに、香川県トラック協会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍をお祈りいたします。



## 年頭の辞

四国運輸局香川運輸支局長

漆原 康 富

令和6年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

トラック運送事業の関係者の皆様におかれましては、平時より国民の暮らしと我が国の経済を支えるとともに、災害等発生時には、緊急支援物資の輸送等にご尽力頂いており、改めて、心から敬意と感謝を申し上げます。

一方、トラック運送事業においては、担い手不足が引き続き課題となっており、担い手不足解消のためには、荷待ち時間の削減や荷役作業の効率化、適正運賃の収受等により、労働時間や賃金等の労働条件を改善し、魅力ある職場づくりを行うことが急務となっています。

令和6年4月から時間外労働の上限規制がトラックドライバーに適用されますが改善基準告示を遵守し、トラックドライバーの過重労働を防ぐことは、トラックドライバーの健康確保や国民の安全確保、魅力ある

職場づくりの観点から、極めて重要です。香川運輸支局では、香川労働局等関係機関と連携し、同告示の周知徹底を図っていくこととしています。

また、国土交通省では、発荷主企業のみならず、着荷主企業も含め、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の監視を強化するため、「トラックGメン」を創設し、緊急に体制を整備するとともに、「トラックGメン」による調査結果を貨物自動車運送事業法に基づく荷主企業・元請事業者への「働きかけ」「要請」等に活用し、実効性を確保しているところです。さらに、昨年11月から監視体制を強化し、取引適正化に向けた取組の加速化を図っております。

香川運輸支局としましても、引き続き関係省庁や業界団体とも連携し、運送事業者や荷主への周知・浸透に努め、トラック運送事業の運賃交渉・適正な運賃収受の下支えとなる環境を整備してまいります。

最後になりましたが、本年が皆様にとってよりすばらしい一年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。私の新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

香川県警察本部長

吉田 和 彦

新年明けましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

香川県トラック協会の会員各社の皆様には、平素から交通安全活動をはじめ、警察行政各般にわたり、御理解と御支援を賜っておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年の県下の交通情勢は、依然として人口10万人当たりの交通事故死者数が全国ワースト上位となるなど厳しい状況であり、特徴としては、夜間の事故による被害や、高齢者の被害の増加が見られております。

こうした情勢を踏まえ、県警察では、引き続き、緻密な交通事故分析に基づき、交通事故に直結する違反に重点を置いた交通指導取締りや県民の皆様一人一人に届く交通安全教育の推進、道路管理者や自治体等と

連携した交通事故の起きにくい交通環境の整備など、総合的な交通事故抑止対策を推進してまいります。

悲惨な交通事故を1件でも減らすためには、県民一人一人が交通安全意識を高め、交通ルールを遵守し、交通マナーを実践することが大切であります。

昨年、事業用自動車に関連する交通死亡事故が複数発生しておりますが、事業用自動車による交通事故は社会の注目度も高いことから、今後とも皆様には、交通事故の未然防止のため、事業所内での安全指導や適切な運行管理に御配慮いただきますとともに、事業所の皆様がプロドライバーとして一般ドライバーの模範となるよう努めていただきたいと思います。

県警察では、交通事故の抑止に向けて、香川県トラック協会をはじめ、関係機関・団体等と緊密に連携しながら、本年も職員一丸となって、交通死亡事故抑止に全力で取り組んでまいりますので、なお一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が香川県トラック協会の皆様方にとって幸多き一年となりますことを祈念申し上げ、年頭の御挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

香川労働局長

栗尾保和

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人香川県トラック協会の楠木会長をはじめ会員の皆様には、日頃から労働行政の運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、運輸分野では「人手不足」が重要な課題となっておりますが、香川労働局では、ハローワーク高松の人材確保対策コーナーを中心に県下ハローワークにおいて重点的な取組みを行っています。

また、本年4月には、過労死や交通事故等のリスクを背負って働くトラック運転者の健康を守るため、5年の猶予を経て、改正労働基準法等が適用されます。

厚生労働省では、この5年間、全日本トラック協会や国土交通省・経済産業省等とともに荷主と連携した対応のガイドライン等の策定、荷主向け相談窓口の設

置、「荷主特別対策チーム」による長時間の荷待ち解消の要請、助成金の拡充、再配達削減等を訴える国民向け啓発運動「はたらきかたススメ」プロジェクトなどを行ってきました。

これに加え、香川労働局では、再配達削減等啓発の特設ページの開設、荷主や一般市民向けの啓発チラシの作成、885の荷主事業所や県内19の事業主団体に対する長時間の荷待ち排除等の緊急文書要請、荷主による取組の好事例の発表を行いました。さらに、香川働き方改革推進会議において、香川県知事及び労使団体等のトップが、トラック運転者等の働き過ぎ防止を念頭に、取引先事業主や県民による配慮を推進していくとの共同宣言を行いました。

香川労働局では、引き続き様々な手段を講じて荷主を含めた対応を推進してまいります。運送業界及び運送事業者における取組が肝要であると感じております。

貴協会及び会員企業の皆様におかれましては、トラック運転者の長時間労働改善特設相談センターの活用等により、改正法へのご対応に万全を期していただくようお願い申し上げます。

最後に、貴協会の益々の御発展と会員各位の御多幸を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



## 年頭の辞

公益社団法人

全日本トラック協会会長

坂本克己

令和6年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

2024年4月からトラックドライバーの時間外労働の年960時間上限規制と改正改善基準告示が適用されます。ドライバーの労働時間が短くなることで輸送能力が不足し、何も対策を講じなければ物流が停滞しかねなくなるほか、我が国の物流を維持していくためにドライバーが長時間労働をせざるを得なくなるなどといった様々な問題が懸念される「物流の2024年問題」が、いよいよ目前に迫ってまいりました。

政府では、昨年6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」を取りまとめたの続き、同10月には「物流革新緊急パッケージ」を取りまとめました。政策パッケージでは、政府を挙げて「物流の効率化」、「荷主・消費者の行動変容」、「商慣行の見直し」に取り組んでいくことが掲げられており、2024年4月が迫るなか、賃上げや人材確保など早期に具体的な成果が得られるよう、各施策に取り組む方針が明確にされました。全日本トラック協会としても、国民生活と我が国の経済活動を支えるトラック輸送を維持していくため、実り大きな1年となるよう、政府・与党などと連携しながら取組みを推進してまいります。

トラック輸送産業は、エッセンシャルワーカーであるドライバーの皆さんのためにも努力により、全国各地で地域の経済と人々の暮らしを支えており、公共交通機関としての重責を担うとともに、地方創生の旗頭として、高い評価を得てまいりました。「物流の2024年問題」という、業界にとっての一大転換点を強い結束力で乗り越え、引き続き我が国の経済活動を支え続けていくために、全ト協では政府と一体となって「物流の2024年問題」解決に精一杯取り組んでまいります。

国際競争に打ち勝つ強固な物流の実現に向け、ドライバーの皆さんは、まさに日本経済の一翼を担う真のエッセンシャルワーカーであり続けなければなりません。

一方で、「2024年問題」は2024年さえ乗り越えれば終わるという一過性の課題ではなく、一般労働者と同程度の労働時間の実現に向けて、今後もさらなる労働時間短縮への取組みが求められてきます。また、労働力不足や商慣行の見直しなどへの対応も求められてくるため、2030年の輸送力不足も見据えて、様々な対策に中長期的に取り組んでいく必要があります。2024年がゴールなのではなく、我が国の「物流革新」に向けた取組みは今がスタートだと考えなければなりません。

全ト協としましては、非効率な商慣行の見直しやDX等による物流の効率化・生産性の向上を図る「イノベーション」を何としても実現させ、一般消費者、トラック運送事業者やドライバー、荷主の三者が発展する「三方良し」の社会を実現させるべく、政府などと連携しながら様々な取組みを進めてまいります。

昨年6月には、皆様方のご協力を頂戴しながら、私が先頭立って実現に取り組んできた貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律が可決・成立し、

「標準的な運賃」「荷主対策の深度化」の制度が当分の間延長されることになりました。

さらに、荷待ち・荷役に係る費用、燃料高騰分、下請に発注する際の手数料等も含めて、荷主企業等に適正に転嫁できるよう、国土交通省に設置された「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」において「標準的な運賃」と「標準運送約款」見直しに向けた議論が進められ、昨年末に見直しに向けた提言が取りまとめられました。

「標準的な運賃」「燃料価格の高騰分」については、荷主からしっかり収受しなければなりません。また、燃料サーチャージは運賃とは別建てで収受するほか、高速道路料金についても荷主から収受していくために、各事業者において荷主としっかり交渉を行う必要があります。関係行政機関ではできる限りの施策を実施していただいており、適正運賃・料金収受への外堀を埋めてくださいました。さらに、内堀を埋めるべく、次期通常国会には適正運賃収受、賃上げの実現等の環境整備に向け、内閣法が提出される予定です。あとは、政府が現在進めている持続的な賃上げを実現させるために、会員事業者が荷主等に対して体当たりで交渉を行い、適正運賃・料金収受を勝ち取り、ドライバーの賃金水準の向上など待遇改善を実現させて、「自信と誇り」が持てる職業にしていかなければなりません。

そのためには、荷主が運賃交渉に応じない、また荷主や配送先の都合による長時間の荷待ち、契約のない附帯作業をさせられるなど、国交省による報告や要請などの対象となる違反原因行為の疑いがある荷主企業に関する情報をトラックGメンへ提供いただきたいと考えております。トラックGメンと連携し、商慣行の見直しに向けた取組みを加速していくことで、荷主とトラック運送事業者の立場が対等になることを確信しております。

さらに公正取引委員会では昨年11月、内閣官房と連名で「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を取りまとめており、運賃交渉に応じない荷主に対しては独占禁止法および下請代金法に基づき厳正に対処していく方針が示されております。

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題と位置付けながら事業を進めていく必要があります。一方で、昨年は事業用貨物自動車第1当事者となる死亡事故件数が前年よりも増加したほか、大型車による車輪脱落事故も多く発生しております。

会員事業者の皆様におかれましては、「今一度基本に立ち返り」、グリーンナンバーの自信と誇りを胸に安全運行の徹底に努め、国民の皆様安心していただけるような輸送の確保に努めていただきたいと考えております。

また、「物流革新に向けた政策パッケージ」において、「物流拠点の機能強化や物流ネットワークの形成支援」や「労働生産性向上に向けた利用しやすい高速道路料金の実現」が明記されました。全ト協としましては、引き続き、道路を使用するドライバーの労働環境の改善を図るため、暫定2車線区間の4車線化やミッシングリンクの解消、渋滞対策の推進のほか、高速道路のSA・PAなどにおける駐車スペースの拡充や多くの運送事業者の輸送効率化に資する高速道路の利用を一層推進していく観点から、大口・多頻度割引の拡充措置の継続等について、政府・与党に対して強力に要望活動を行ってまいります。

トラック運送業界にとって、2024年はまさに正念場ともいえる1年を迎えることになると思いますが、「我々トラック運送業界こそが、我が国の経済活動を力強く支えている」という強い気概をもちながら、業界が一丸となってこの難局を打破してまいりたいと考えております。会員事業者の皆様からのご理解に改めて感謝申し上げるとともに、さらなるご協力を切にお願いしながら、新年の挨拶とさせていただきます。



## 改善基準告示解説セミナーを開催しました

●香川県トラック協会

香川県トラック協会は全日本トラック協会との共催で、11月29日（水）ホテルパールガーデンにおいて令和6年4月から適用される自動車運転者の労働時間等の改善のための基準について「改善基準告示解説セミナー」を開催しました。

セミナーでは、(株)NX総合研究所の大島弘明常務取締役を講師に迎え、改正内容に円滑な対応が行えるよう今般の改正内容や事業者が取り組むべき内容などを解説し、出席者は間近に迫った『2024年問題』について聴講しました。



熱心に耳を傾ける出席者

## 人材確保・労働管理セミナーを開催しました

●香川県トラック協会

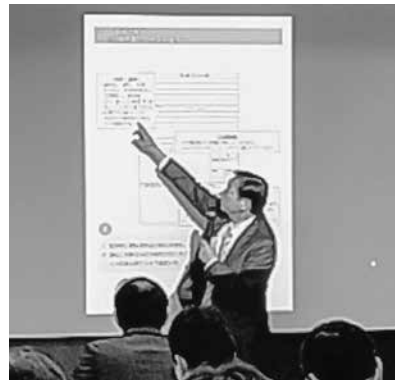
香川県トラック協会は全日本トラック協会との共催で、11月30日（木）に香川県トラック総合会館において「令和5年度 トラック運送事業者のための人材確保・労働管理セミナー」を開催しました。

当日は、株式会社コヤマ経営代表取締役である小山雅敬氏を講師に迎え、コロナ後の新時代に対応した人材の採用や定着に向けた職場環境の整備や働き方改革に対応した実務のあり方などについて説明をいただきました。

セミナー内では、トラック協会のほかハローワークなどが行っている助成金制度の紹介もあり、出席者は熱心にメモを取っていました。



会場の様子



説明を行う小山 雅敬講師

# 四国運輸局長表彰のご報告について

令和5年観光及び自動車関係功労者等への四国運輸局長表彰式が令和5年11月25日に執り行われました。被表彰者の皆様、おめでとうございます。会場：(一社)香川県自動車整備振興会自動車技能教育センター

## ●四国運輸局長表彰

### ・事業功労

立石 展章 様 (有限会社豊浜興業)

### ・永年勤続

奥田 浩之 様 (瀬戸内陸運株式会社、以下同じ)

亀井 保 様

戸井 正男 様

佐藤 太久真 様

笹葉 貴広 様

大西 正治 様

谷本 逸郎 様

塚田 啓司 様

藤本 英二 様

入江 泰之 様

### ・安全性優良事業所

四国名鉄運輸株式会社 高松支店 様

四国高速運輸株式会社 坂出物流センター 様

日本郵便株式会社 長尾郵便局 様

### ・優良事業者 (物流)

株式会社エフイーエス 様



四国運輸局長表彰を授与された立石 展章氏



四国運輸局長表彰式内にて授与された方々

## 交通安全街頭キャンペーンを実施しました。

### ●香川県トラック協会

香川県トラック協会は、交通量が多くなる「年末年始の交通安全県民運動」期間中である12月15日(金)に県下6カ所で交通安全街頭キャンペーンを実施しました。

当日は、会員事業者より184名が参加し、「飲酒運転の撲滅」や「スピードダウン」などの交通安全意識を高めてもらおうと交通安全たすきとベストを身に着け、のぼり等で飲酒運転の撲滅や安全運転などを通行する運転者に呼びかけました。



香川県トラック総合会館前  
(高松市)



番ノ州公園入口付近交差点  
(坂出市)



マルナカパワーシティ丸亀店付近交差点  
(丸亀市)



三豊運送(株)観音寺国道路線営業所前交差点  
(観音寺市)



大川オアシス前  
(さぬき市)



香川県小豆合同庁舎前  
(小豆郡)

## 「令和5年度 運行管理者等一般講習開催日および実施会場（貨物対象）」

### 【対面方式】

開催地	対象業態	開催日	会場名	所在地
高松	貨物	令和6年3月13日(水)	香川県トラック総合会館	香川県高松市福岡町3丁目2-3
	貨物	令和6年3月14日(木)		

### 【動画視聴方式】

※「動画視聴方式」による講習は、会場内に設置されたPC等で職員監督のもと動画を視聴していただく方式です。

開催地	対象業態	開催日	会場名	所在地
高松	貨物	令和6年1月12日(金)	香川県トラック協会安全研修センター3F	香川県高松市福岡町3丁目3-6
高松	貨物	令和6年2月17日(土)	香川県トラック協会安全研修センター2F	香川県高松市福岡町3丁目3-6
小豆島	貨物	令和6年3月1日(金)	フレトピアホール	香川県小豆郡土庄町甲267番地78
高松	貨物	令和6年3月15日(金)	香川県トラック総合会館	香川県高松市福岡町3丁目2-3

※日時、会場等は都合により変更する場合があります。

○受講料 1人3,200円(税込)  
**自動車事故対策機構のホームページ「インターネット講習予約システム」**  
 ( <https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user> ) から、予約申込みをお願い致します。

\*インターネット環境の無い方

自動車事故対策機構高松主管支所・講習担当までご連絡下さい。

ただし、定員になり次第受付を閉め切ります。



独立行政法人自動車事故対策機構



## 整備管理者選任後研修が開催されます

●四国運輸局香川運輸支局

令和5年度の整備管理者選任後研修が令和6年1月25日（木）を皮切りに順次開催されます。この研修は営業所に選任されている整備管理者が2年毎に受講する義務講習となります。

また、申込は定員制となりますのでお早めに申込をお願いします。

なお、申込み用紙等の詳細につきましては「1月の情報提供」（香ト協ホームページ - 会員の皆様へ）をご覧ください。

### ○開催日程について

開催地	開催日	
四国運輸局 (会場) 高松サポート合同庁舎 (南館1階101大会議室) (住所) 高松市サポート3番33号	午前の部 (定員) 85名	・ 1月25日 (木) ・ 2月16日 (金)
	午後の部 ※各回にて独自の定員あり	・ 1月25日 (木) ※85名 ・ 2月2日 (金) ※85名 ・ 2月16日 (金) ※65名
四国交通共済会館 (会場) 3階大ホール (住所) 坂出市番の州公園6番6号	午前の部 (定員) 60名	・ 2月6日 (火) ・ 2月19日 (月)
	午後の部 (定員) 60名	・ 2月6日 (火) ・ 2月19日 (月)

※2月2日は午後開催のみとなります。

### ○研修時間について

- ・ 午前の部 (受付 9:00~9:30 講習 9:30~12:30)
- ・ 午後の部 (受付 13:00~13:30 講習 13:30~16:30)

## 運行管理者試験対策事前勉強会を開催します

●香川県トラック協会

令和5年度第2回運行管理者試験が令和6年2月17日（土）から3月17日（日）の期間に実施されます。近年、運行管理者試験の合格率は大変低いものとなっており、香川県トラック協会では試験対策として事前勉強会を令和6年2月8日（木）、高松国際ホテルにて開催しますので、受験される方は是非ご参加ください。詳細につきましては、「1月の情報提供」（香ト協ホームページ - 会員の皆様へ）をご参照の上、お申込みください。

## 乗務員向け講習会のお知らせ

香川県トラック協会等が開催する直近の乗務員向け講習会は次のとおりです。  
詳しくは「1月の情報提供」（香ト協ホームページ - 会員の皆様へ）を参照し、お申込み下さい。

### ■ 初任運転者及び事故惹起運転者講習会

概要	新たに雇い入れた運転者や交通事故を引き起こした運転者の再発防止に向けた運行の安全を確保するために必要な事項を確認させることを目的とした義務講習
開催日	【初任運転者講習会】 令和6年1月25日（木）、2月8日（木） 【事故惹起運転者講習会】 令和6年1月18日（木）、3月14日（木）
開催時間	9:30 ~ 17:00
開催場所	四国交通共済会館
その他	初任運転者講習会の申込みについては、定員に達している場合があります。事前に、四国交通共済協同組合ホームページ「講習・研修スケジュール」( <a href="http://yonkokyo.or.jp/publics/index/32/">http://yonkokyo.or.jp/publics/index/32/</a> ) で申込状況をご確認いただきお申込み下さい。

# 運転記録証明書を活用した 「優秀安全運転事業所表彰」について

●自動車安全運転センター香川県事務所

香川県警察本部（吉田 和彦本部長）と自動車安全運転センター香川県事務所（櫻木 保所長）では、運転記録証明書を活用し、交通事故防止等に多大の功労があった優秀安全運転事業所を表彰する「令和5年第二期（5月～8月）優秀安全運転事業所表彰式」を下記のとおり行いました。

## 1 優秀安全運転事業所

### (1) 金賞（香川県警察本部長・自動車安全運転センター理事長連名表彰）

- 四国西濃運輸株式会社坂出支店（坂出市江尻町）
- 有限会社扇通商（高松市飯田町）
- アキタ株式会社四国営業所（仲多度郡まんのう町）

### (2) 銀賞（香川県警察本部交通部長・自動車安全運転センター香川県事務所長連名表彰）

- TSネットワーク株式会社高松流通センター（高松市勅使町）
- 東洋物流有限会社（東かがわ市西村）
- 株式会社北部市場運送高松集配センター（高松市国分寺町）
- 四国西濃運輸株式会社高松支店（高松市鶴市町）

### (3) 銅賞（所轄警察署長・自動車安全運転センター香川県事務所長連名表彰）

- 栄運送株式会社（高松市郷東町）
- 岡山県貨物運送株式会社四国主管支店（坂出市沖の浜）
- 五色サービス運輸有限会社（高松市香西本町）
- 関西陸運株式会社（さぬき市昭和）

## 表彰式の模様



中村 弘孝 交通部長から金賞を授与された  
四国西濃運輸株式会社坂出支店 支店長 近藤 亮太 様（写真 1列目 右から2番目）  
有限会社扇通商 取締役 片山 勇 様（写真 1列目 右側から3番目）  
アキタ株式会社四国営業所 主任 丸谷 浩司 様（写真 1列目 左側から3番目）

中村 弘孝 交通部長から銀賞を授与された  
TSネットワーク株式会社高松流通センター 次長 吉井 拡晶 様（写真 1列目 右側から1番目）  
株式会社北部市場運送高松集配センター 係長 山下 典雄 様（写真 1列目 左側から1番目）  
東洋物流有限会社 業務課長 宮内 純一 様（写真 2列目 右側から2番目）  
四国西濃運輸株式会社高松支店 支店長 永山 幸澄 様（写真 2列目 右側から3番目）



政本 幸二 坂出警察署長から  
銅賞を授与された  
岡山県貨物運送株式会社四国主管支店 執行役員  
四国主管支店長 山口 敬史 様  
（写真 前列 中央）



河合 潤一郎 高松北警察署長から  
銅賞を授与された  
五色サービス運輸有限会社 代表取締役 上野 克仁 様  
（写真 前列 左側）



小村 正和 さぬき警察署長から  
銅賞を授与された  
関西陸運株式会社 取締役 小林 薫 様  
（写真 前列 右側）



本職が銅賞を授与した  
栄運送株式会社 北原 領人 様

# 令和5年度 プラン2025目標達成セミナーを開催します

●香川県トラック協会

香川県トラック協会は全日本トラック協会との共催で、「令和5年度 プラン2025目標達成セミナー」を開催いたします。

当セミナーは、全日本トラック協会が策定した「トラック事業者における総合安全プラン2025（プラン2025）」の目標達成に向けて、最新の情報を織り込んだ事故防止対策について理解を深めていくとともに、出席者同士の小集団での情報交換をおこなう内容となっております。

なお、当セミナーはGマーク加点対象セミナーとなりますので、令和6年度に申請予定の事業所は参加をご検討ください。

参加を希望される場合は、「1月の情報提供」（香ト協ホームページ－会員の皆様へ）をご覧くださいお申し込みください。

開催日時 令和6年2月9日（金） 13時30分より

開催場所 香川県トラック総合会館 5階大会議室

## 「令和5年度陸運事業者のための安全マネジメント研修」

「運輸安全マネジメント」については、すべてのトラック運送事業者が取り組むこととなっている一方で、「陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（以下、RIKMS：リクムス）」については、努力義務にとどまっていますが、いずれも、事業者として実施していかなければなりません。

本研修では、この2つのマネジメントを理解し、一体的に運用することにより、効果的に事故や災害のリスクを低減し、安全衛生のレベルアップを図ります。

さらに、運輸安全（労働安全を含む）水準の向上のための、P（計画）・D（実施）・C（評価）・A（改善）サイクルを回す管理手法及び、リスクアセスメントの具体的な進め方を学び、事業者の取組を促し、事故及び労働災害の削減につなげます。

1. 開催日時： 令和6年2月2日（金） 13:30～16:30

2. 開催場所： 香川県トラック総合会館 5階大会議室

3. 定 員： 約40名（先着順）

4. 内 容： (1) 「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の概要説明  
(2) 「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の一体的運用方法について  
(3) リスクアセスメントについて

※詳しくは「1月の情報提供」（香ト協ホームページ－会員の皆様へ）をご覧ください。

## テールゲートリフター特別教育（学科教育）を開催します！

特別教育は、企業内で学科及び実技の科目について十分な知識、経験を有する者が実施することが原則となっておりますが、外部研修機関等が行う特別教育を受講する方法も認められています。

\*日時：令和6年2月21日（水） 9時30分～15時40分

\*場所：香川県トラック総合会館

\*定員：30名（先着順）

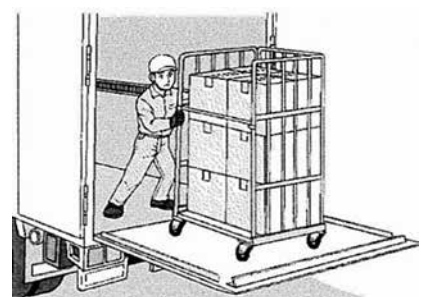
詳細は「1月の情報提供」をご覧ください。


（香ト協ホームページ－会員の皆様へ）

お申込み・  
お問い合わせ



災害防止団体  
陸運労災防止協会 香川県支部  
TEL (087)851-6251



1月 行事予定	日	曜	行 事	場 所
	12	金	運行管理者等一般講習（動画視聴方式）	安全研修センター
	15	月	新春文化セミナー&賀詞交歓会	ホテルパールガーデン
	25	木	整備管理者選任後研修	高松サポート合同庁舎

## 陸災防 からのお知らせ

**【フォークリフト等講習日程】は  
下記ホームページをご覧ください！**

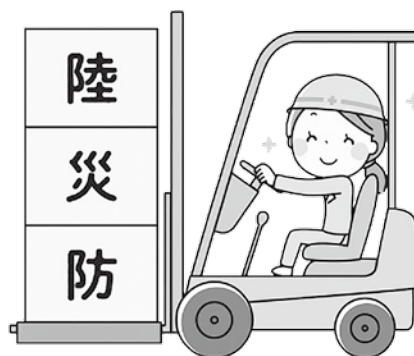
<http://www.rikusaibou-kagawa.jp/>

陸運労災防止協会香川 **検索**

お申込み・  
お問い合わせ



災害防止団体  
陸運労災防止協会 香川県支部  
TEL(087)851-6251



### 全ト協燃料ニュース(四国地区)

給油情報については、原稿締切日の関係上、未取得につき掲載しておりません。11月分情報については「ニュー物流2月号」にまとめて掲載いたします。

### お知らせ 香ト協会員専用機関紙「情報提供」はホームページに掲載

地球環境に配慮したペーパーレス化を図るため、「1月の情報提供」は冊子での発送は行わず、ホームページ(<https://www.kagawa-truck.jp/>)に掲載しています。

「香川県トラック協会」ホームページ上のメニュー「会員の皆様へ」→「情報提供」を閲覧してください。

### 年賀状送付廃止のお知らせ

環境保全運動の取り組みやデジタル化社会への移行などの時代背景を鑑み、香ト協では一昨年より年賀状送付は控えさせていただき、本冊子表紙でのご挨拶に替えさせていただいております。ご理解のほど、何卒よろしくお願い致します。